

## 連結自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、60ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

### 1. 自己資本調達手段等

#### (1) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、当グループが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

#### (2) 自己資本調達手段の概要

当グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当グループの自己資本は、組合員からの出資による資本調達額(2,080百万円)、毎事業年度の剰余金からの内部留保等により調達しています。その結果、平成22年2月末における自己資本比率は、16.28%となりました。

### 2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成20年度	平成21年度
出資金 (うち後配出資金)	2,085 ( — )	2,080 ( — )
回転出資金	0	0
資本剰余金	4	4
利益剰余金	12,984	13,239
処分未済持分	△ 4	△ 3
子会社の所有する親組合出資金	—	—
その他有価証券の評価差損	△ —	△ —
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	—	—
営業権相当額	—	—
連結調整勘定相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
<b>基本的項目 (A)</b>	<b>15,070</b>	<b>15,320</b>
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—	—
一般貸倒引当金	224	221
負債性資本調達手段等	—	—
補完的項目不算入額	—	—
<b>補完的項目 (B)</b>	<b>224</b>	<b>221</b>
<b>自己資本総額 (C)=(A)+(B)</b>	<b>15,294</b>	<b>15,542</b>
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
控除項目不算入額	—	—
<b>控除項目計 (D)</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>自己資本額 (E)=(C)-(D)</b>	<b>15,294</b>	<b>15,542</b>
資産(オン・バランス)項目	86,041	89,968
オフ・バランス取引等項目	0	0
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,449	5,492
<b>リスク・アセット等計 (F)</b>	<b>91,490</b>	<b>95,461</b>
<b>基本的項目比率 (A)÷(F)</b>	<b>16.47%</b>	<b>16.04%</b>
<b>連結自己資本比率 (E)÷(F)</b>	<b>16.71%</b>	<b>16.28%</b>

- (注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出しています。  
 2. 当グループは、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

## 3. 自己資本の充実度に関する事項

## (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,806	—	—	2,640	—	—
我が国の地方公共団体向け	2,994	—	—	2,636	—	—
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	402	0	0	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	212,626	47,699	1,907	216,481	48,465	1,938
法人等向け	9,851	5,088	203	10,964	6,114	244
中小企業等及び個人向け	9,753	3,696	147	12,463	5,673	226
抵当権付住宅ローン	16,218	5,508	220	13,382	4,539	181
不動産取得等事業向け	6,836	6,666	266	7,771	7,593	303
3月以上延滞等	867	220	8	673	126	5
信用保証協会等及び株式会社再生支援機構保証付	14,519	1,436	57	13,521	1,339	53
共済約款貸付	6	—	—	11	—	—
出資等	6,268	6,262	250	6,304	6,299	251
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	11,938	9,462	378	12,192	9,816	392
合計	295,089	86,041	3,441	299,043	89,968	3,598
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基本的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	5,449		217	5,492		219
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	91,490		3,659	95,461		3,818

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。  
 2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 3. 「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産(固定資産等)が含まれます。  
 4. 連結グループに係るオペレーショナル・リスク管理について、子会社はJAのリスク管理及びその手続と同様のリスク管理を行っています。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出は、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

## 4. 信用リスクに関する事項

### (1) 標準的手法に関する事項

連結グループの信用リスク管理は、子会社についてはJ A内部のリスク管理態勢と同様の管理を行うことにより、リスク管理の態勢を構築しています。親会社に当たるJ Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（62ページ）をご参照ください。

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- ① リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

- ② リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー	—	日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	—
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	—

## (2) 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び3月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		平成20年度				平成21年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	230	230	—	—	201	201	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	0	0	—	—	0	0	—	—
	製造業	844	142	701	70	935	132	802	70
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	5,372	5,372	—	333	4,513	4,513	—	322
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,446	40	1,405	—	1,461	55	1,406	—
	運輸・通信業	167	167	—	—	156	156	—	—
	金融・保険業	213,179	6,467	14,226	—	217,259	6,461	15,352	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,726	419	3,306	—	4,483	1,171	3,311	—
	日本国政府・地方公共団体	5,983	2,776	3,206	—	5,411	2,370	3,041	—
	上記以外	6,455	187	—	0	6,594	289	—	0
個人	51,248	51,248	—	461	52,084	52,069	—	280	
その他	6,434	392	—	1	5,941	—	—	—	
業種別残高計		295,089	67,445	22,847	867	299,043	67,421	23,915	673
残存期間別	1年以下	195,740	4,731	175		202,611	3,865	3,375	
	1年超3年以下	8,250	1,758	4,891		10,293	1,634	8,658	
	3年超5年以下	17,149	3,519	13,630		11,838	3,173	8,664	
	5年超7年以下	3,791	2,156	1,635		3,971	2,969	1,002	
	7年超10年以下	9,194	6,678	2,513		7,593	5,378	2,214	
	10年超	46,681	46,681	—		48,981	48,981	—	
	期限の定めのないもの	14,281	1,919	—		13,753	1,419	—	
	残存期間別残高計	295,089	67,445	22,847		299,043	67,421	23,915	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
3. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
4. 当グループには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

## (3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	平成20年度					平成21年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	219	224	—	219	224	224	221	—	224	221
個別貸倒引当金	1,155	1,171	0	1,155	1,171	1,171	1,142	0	1,171	1,142

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額 (単位：百万円)

		平成20年度						平成21年度					
		個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
目的使用	その他			目的使用	その他								
法人	農業	54	26	—	54	26	—	26	25	—	26	25	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	53	—	—	53	—	53	67	—	53	67	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	484	272	—	484	272	—	272	317	—	272	317	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	100	—	—	100	—	100	90	—	100	90	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	6	—	—	6	—	6	5	—	6	5	—
個人	615	712	0	615	712	—	712	636	0	711	636	—	
業種別計	1,155	1,171	0	1,155	1,171	—	1,171	1,142	0	1,171	1,142	—	

(注) 1. 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。  
 2. 当J Aには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額 (単位：百万円)

			平成20年度			平成21年度		
			格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト	0%	—	15,043	15,043	—	13,935	13,935
	リスク・ウェイト	10%	—	14,369	14,369	—	13,395	13,395
	リスク・ウェイト	20%	1,906	206,209	208,115	1,907	210,093	212,001
	リスク・ウェイト	35%	—	15,737	15,737	—	12,969	12,969
	リスク・ウェイト	50%	3,809	695	4,504	4,017	621	4,638
	リスク・ウェイト	75%	—	4,928	4,928	—	7,559	7,559
	リスク・ウェイト	100%	200	32,151	32,352	301	34,182	34,484
	リスク・ウェイト	150%	—	37	37	—	59	59
	その他		—	—	—	—	—	—
自己資本控除額			—	—	—	—	—	—
計			5,916	289,173	295,089	6,226	292,816	299,043

## 5. 信用リスク削減手法に関する事項

### (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続と同様に行っています。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(65ページ)をご参照ください。

### (2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 20 年 度		平成 21 年 度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地 方 三 公 社 向 け	—	401	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法 人 等 向 け	168	—	859	—
中小企業等向け及び個人向け	443	—	359	8
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	—	—	—	—
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	—	—	—	—
3 月 以 上 延 滞 等	—	—	—	—
証 券 化	—	—	—	—
上 記 以 外	—	—	71	—
合 計	719	401	1,290	8

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。  
 2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 3. 「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### (1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「派生商品取引」とは、その価格（現在価値）が他の証券・商品（原資産）の価格に依存して決定される金融商品（先物、オプション、スワップ等）にかかる取引です。

当J Aでは派生商品取引はヘッジ目的のために実施しており、固定金利貸出金の金利変動リスクの軽減・回避のための金利スワップ取引（同取引の中途解約と同様の効果をもたらす反対スワップ取引を含む）のみを実施しています。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡または決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日または市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡または資金の支払いを行う取引です。

当J Aでは、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(2) 派生商品取引の内訳

	平成20年度	平成21年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

平成21年度

(単位：百万円)

	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自組合貯金	債 券	そ の 他	
(1) 外国為替関連取引	—	—	—	—	—	—
(2) 金利関連取引	—	1	—	—	—	1
(3) 金 関 連 取 引	—	—	—	—	—	—
(4) 株 式 関 連 取 引	—	—	—	—	—	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—
(6) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
派 生 商 品 合 計	—	1	—	—	—	1
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）		—	—	—	—	—
合 計	—	1	—	—	—	1

平成20年度

(単位：百万円)

	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自組合貯金	債 券	そ の 他	
(1) 外国為替関連取引	—	—	—	—	—	—
(2) 金利関連取引	—	1	—	—	—	1
(3) 金 関 連 取 引	—	—	—	—	—	—
(4) 株 式 関 連 取 引	—	—	—	—	—	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—
(6) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
派 生 商 品 合 計	—	1	—	—	—	1
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）		—	—	—	—	—
合 計	—	1	—	—	—	1

(3) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

(4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 8. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

### (1) 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理について、子会社はJ Aのリスク管理及びその手続と同様のリスク管理を行っています。

### (2) 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成 20 年度		平成 21 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	6,268	6,268	6,304	6,304
合 計	6,268	6,268	6,304	6,304

### (3) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成 20 年度			平成 21 年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上 場	—	—	—	—	—	—
非 上 場	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

### (4) 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分その他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

	平成 20 年度		平成 21 年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	—	—	—	—
非 上 場	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

### (5) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

	平成 20 年度		平成 21 年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	—	—	—	—
非 上 場	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

## 9. 金利リスクに関する事項

### (1) 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法と同様の方法により行っています。

### (2) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
金利ショックに対する 損益・経済価値の増減額	△ 1,377	△ 1,092